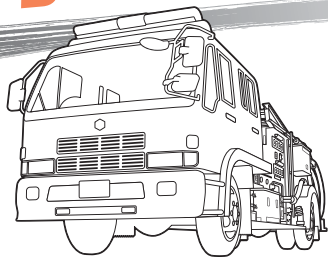


吉岡町消防団

FIRE FIGHT FOR
OUR TOWN

団員募集中



町消防団について

消防団員は、他の本業を持ちながら、「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、地域の消防力・防災力の向上のため幅広い活動を行っています。

町消防団は、第1分団(小倉・上野田・上野原)、第2分団(駒寄・漆原東・漆原西)、第3分団(大久保寺上・大久保寺下)、第4分団(北下・南下・陣場)、第5分団(下野田・溝祭)の5つの分団で活動しています。定員は、団長1人、副団長2人、各分団25人の計128人です。令和6年4月1日時点において74人で活動しており、**充足率約58%**と県内でも低い水準です。



▲活動の様子

入団資格

18歳以上で、町内に在住、または勤務している人(職業、性別は問いません。18歳以上の学生の人も入団できます。)

消防団の任務

平常時

- 火災予防のための広報および警戒活動
- 災害や火災を想定した訓練
- 地域で実施する防災訓練 ほか

災害時

- 消防署と連携した消火活動
- 救助、救護活動や避難誘導
- 災害現場での広報および鎮火後などの警戒活動 ほか

入団後の待遇

- 身分 特別職の地方公務員
- 報酬 階級ごとに一定の金額が支給される年額報酬と、出勤に応じて出勤報酬が支給されます。5年以上勤務し退団した場合には退職報償金が支給されます。
- 公務災害補償 公務上負傷などをしたときは、公務災害補償制度に基づいて補償を受けることができます。
- 被服の支給 消防団活動に必要な被服などが貸与されます。
- 表彰制度 職務遂行にあたり顕著な功労・功績があった場合、各種機関より表彰されます。
- 補助金 **所属する分団の車両が運転可能となる免許の取得に係る経費を全額補助します。**免許取得後、一定期間消防団員として活動していただく必要があります。

問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

消防団入団の手続きなどについて、ご不明な点は協働安全室までお問い合わせください。
右側の二次元バーコードを読み取り、入力すると、後日協働安全室からご連絡します。

◀問い合わせは
こちらから

受け付けは7月16日(火)まで

物価高騰対応重点支援給付金(均等割のみ課税世帯分)



令和5年度の住民税均等割のみが課税されている世帯(所得割は非課税の世帯)に対し、1世帯当たり10万円の現金給付を行っています。この給付金を受け取るには、期限内の手続きが必要です。

▼対象

基準日(令和5年12月1日)に町に住所を有し、次のいずれかに該当する世帯

●世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税者で構成される世帯

●令和5年度住民税均等割のみ課税者および住民税非課税者のみで構成される世帯

※課税者の被扶養者のみからなる世帯は対象になりません。

※令和5年1月1日時点で海外に居住し、日本に住民票がない人を含む世帯については対象になりません。

▼手続きの方法

3月に「支給要件確認書」をお送りしました。必要事項を記入して返送してください。

※令和5年1月2日以降に吉岡町に住民登録された世帯員があり、町で課税状況を確認できない世帯は、窓口での申請となります。窓口で申請書を受け取るか、町ホームページからダウンロードして、申請してください。

※審査により、支給が認められない場合があります。

▼確認書の返送期限および申請期限 7月16日(火)

※期限を過ぎた場合は、受給資格があっても、給付金を辞退したものと見なされますのでご注意ください。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。お問い合わせてください。

▼申請・問い合わせ先

健康福祉課 福祉室

☎26・2246(直通)

定例教育委員会の傍聴

- 日時 6月19日(火) 9:00～
- 場所 文化センター2階研修室
- 定員 先着8人

※当日直接会場へお越しください。

〈問い合わせ先〉 教育委員会事務局 教育総務室 ☎26-2285(直通)

今月の納税

町県民税普通徴収……………1期

納期限 7月1日(月)

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay、auPAY、d払いでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

無料税務相談(要事前予約)

- ・期 日 7月9日(火)
- ・時 間 13:30～16:00
- ・場 所 役場2階 第1会議室



・問い合わせ先
税務会計課 税務室 ☎26-2237(直通)

※予約時間については30分を目安に受け付けさせていただきますが、相談内容により時間が前後する場合があります。

宝くじ
公式サイト

**宝くじがネットで
購入できる!**

宝くじ公式サイト

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先 宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL 011-330-0777 (有料)



小規模事業者の皆さまへ

吉岡町小規模事業者販路開拓等支援補助金



地域経済の活性化を図るため、

販路開拓などに取り組み小規模事業者に補助金を交付します。

▼対象事業者

創業から1年以上経過しており、町税などの滞納がない町内小規模事業者

▼対象事業

販路の新規開拓に取り組む事業で次に掲げるもの

広報事業

補助対象経費例

- ウェブサイトの作成・改修
- チラシ・DM・カタログ・会社案内パンフレットの作成・改修・発送
- 包装資材の作成・改修
- 新聞・雑誌・インターネットへの広告の作成・掲載
- EECモールへの出店(登録料など初期費用に限る)
- 看板の作成・改修・設置
- インバウンドに対応する広告の作成・掲載

展示会などの出展事業

補助対象経費例

- 会場の小間借上、装飾
- 展示物の輸送
- 展示会などに要する保険料
- インバウンド対応に要する経費

▼補助額

対象事業に係る経費(10万円以上)の2分の1

※上限30万円

▼申請期限

9月30日(月)

▼申請方法

申請書に必要書類を添付し窓口へ提出してください。申請書は窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。

※交付決定後における補助事業の実施が必須となるほか、申請にはその他条件があります。

※予算がなくなり次第、受け付けを終了します。

▼申請・問い合わせ先

産業観光課 産業振興室

☎ 26・2280 (直通)

危険なブロック塀はありませんか？

吉岡町ブロック塀等除却補助金



ブロック塀の倒壊などによる

人命被害を減らすため、危険なブロック塀の除却費の一部を補助します。

※ブロック塀を新たに造る工事は補助対象外です。

▼補助対象となるブロック塀・工事

国、県、町が管理する道路のうち緊急輸送道路または小学校指定通学路沿いにあるもの
※詳しい対象条件についてはお問い合わせください。

▼補助金額

1m当たり2万円または除却費用の3分の2の低い方(上限20万円)

▼申請期限

12月27日(金)

※予算がなくなり次第、受け付けを終了します。

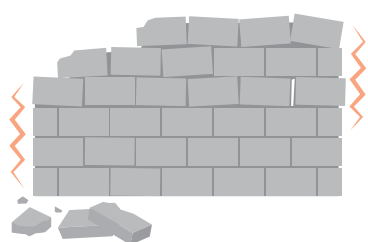
▼問い合わせ先

建設課 都市建設室

☎ 26・2278 (直通)

ブロック塀の安全点検をしましょう

ブロック塀が老朽化してひびや傾きは出ていませんか。地震の少ないと思われていた地域でも地震は突然発生します。定期的に点検を行い、安全を確認しましょう。詳しくは、町ホームページをご確認ください。





梅雨の時期です!
情報の入手方法
の確認を

よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報や
くらしの情報などが配信されます。



二次元バーコードを読み取って

URL t-yoshioka@sg-p.jp

へ空メールを送信してください。

登録はこちら



テレビリモコン 「d」ボタン



テレビのデータ放送を通じて、
気象情報や町が発信する防災情
報などを見ることができます。

また、群馬テレビのデータ放送
では、町からのお知らせなども掲
載しています。

問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

学童クラブの職員を募集します

町内6カ所の学童クラブに勤務する職員を募集します。子ども達を育むお仕事です。ぜひお持ちの資
格や経験を活かしてください。

- ▶ **職務内容** 放課後学童クラブにおける児童の保育
- ▶ **採用時期** 応相談
- ▶ **勤務時間** 1日5時間以内シフト制
- ▶ **賃 金** 時給1,000円(昇給あり)
- ▶ **応募資格** 放課後児童支援員などの資格をお持ちの人、
学童クラブの業務に興味をお持ちの人



問い合わせ先
町社会福祉協議会
☎54-3930

各種統計調査

統計調査員を募集

国ならびに県からの委託によ
り実施する各種統計調査に従事
する統計調査員を募集します。

▼職務内容

- 調査員事務打ち合わせ会(説
明会)への出席
- 担当調査区の範囲と調査対象
の確認
- 調査内容の説明、調査関係書
類の配布と記入の依頼
- 調査票の回収
- 調査票の検査・整理
- 調査関係書類の提出

▼令和6年度募集調査

全国家計構造調査(7月~12月)
農林業センサス(12月~3月)

▼時間

指定された期間内で、原則日中
の都合がつく時間

▼待遇

報酬を支給(県補助金の範囲内)

▼応募資格

調査活動に専念できる健康な人
で、調査員として工作上、不適当

と思われる職業または経歴を有
しない人(警察、選挙、税務事務
などに直接関係のない人)。

▼申込方法

二次元バーコードを読み取って
電子申請より申し込むか、企画
財政課にご連絡の上、申込書を
提出してください。

▼問い合わせ先

企画財政課企画室
☎26・2241(直通)



▲申し込みは
こちらから

